

令和7年4月1日現在

介護保険制度パンフレット 新旧対照表

新	旧
p. 8 保険料所得段階による対象者 第1段階 世帯全員が区市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80.9 万円以下 の方	p. 8 保険料所得段階による対象者 第1段階 世帯全員が区市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方
p. 8 保険料所得段階による対象者 第2段階 世帯全員が区市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80.9 万円 を超え、120 万円以下の方	p. 8 保険料所得段階による対象者 第2段階 世帯全員が区市町村民税非課税で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方
p. 8 保険料所得段階による対象者 第4段階 本人は区市町村民税が非課税だが、課税されている人が世帯にいる方で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80.9 万円以下 の方	p. 8 保険料所得段階による対象者 第4段階 本人は区市町村民税が非課税だが、課税されている人が世帯にいる方で、前年の合計所得金額（※2）から年金収入に係る所得（※3）を控除した額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方
p. 11 利用者負担の軽減制度高額（医療合算）介護サービス費利用者負担段階区分 ①年金収入とその他の合計所得金額の合計が 80.9 万円以下 の方	p. 11 利用者負担の軽減制度高額（医療合算）介護サービス費利用者負担段階区分 ①年金収入とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方